

第 1 5 3 回八王子市都市計画審議会議事録

〔諮問第 1 号〕

開催日 平成 2 4 年 9 月 7 日

八王子市都市計画審議会事務局

会 議 名	第153回八王子市都市計画審議会			
開 催 日 時	平成24年9月7日（金曜日）午前10時～午前11時25分			
開 催 場 所	八王子市役所 議会棟4階 全員協議会室			
出 席 委 員	会 長 梶 山 修 君		会 長 職 務 代 理 村 上 正 浩 君	
	1 番 内 山 徹 君	9 番 鈴 木 勇 次 君	1 1 番 五 間 浩 君	2 番 竹 原 佳 津 枝 君
	3 番 角 田 誠 君	1 2 番 江 藤 健 治 君	4 番 小 林 信 夫 君	1 3 番 井 上 訓 一 君
	5 番 近 藤 充 君	1 4 番 染 谷 隆 君	6 番 宮 瀬 睦 夫 君	1 5 番 森 英 治 君
	7 番 井 上 睦 子 君	1 6 番 福 田 博 君	8 番 伊 藤 裕 司 君	1 8 番 真 野 文 恵 君
欠 席 委 員	無し			
市 出 席 職 員	副市長	村松 満	まちなみ整備部長	榎本 了
	総合政策部長	小島 敏行	都市計画室主幹	篠崎 宏
	健康福祉部長	坂本 誠	都市計画室主幹	中邑 仁志
	産業振興部長	志村 勝	区画整理室長	桑原 次夫
	まちづくり計画部長	箕作 光一	区画整理室主幹	近藤 博明
	交通政策室長	池内 司	公園課長	三宅 能彦
事 務 局	都市計画室主幹	瀬尾 和子	都市計画室主任	逸見 洋平
	都市計画室主査	原 清	都市計画室主任	岸 洋之
	都市計画室主査	岡部 宙	都市計画室主事	日下 陽平
議 題	諮問第1号 八王子都市計画公園の変更について 報告事項 「八王子市都市計画マスタープラン」の改定について			
公 開 ・ 非 公 開 の 別	公開			
傍 聴 人	1人			
配 付 資 料	〔事前配付資料〕 ・諮問第1号 諮問文及び資料 ・報告事項資料 〔机上配付資料〕 ・第153回八王子市都市計画審議会次第 ・委員名簿			

[午前10時開会]

◎都市計画室主幹【瀬尾和子君】 大変お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただいまから第153回八王子市都市計画審議会を開催いたします。本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

本来ですと、会長が進行に当たるところでございますが、本年3月31日をもちまして学識経験者の委員の任期が終了したことによりまして、会長、会長職務代理が不在となっておりますので、しばらくの間、事務局が進行を務めさせていただきます。

本日の審議会には、全員の皆様が出席をされておりますので、委員定数を満たしております。はじめに、審議会委員に変更がありましたので、まずご紹介をいたします。

お手元の名簿に従いお名前を読み上げますので、恐れ入りますがその場にお立ち願いたいと存じます。

まずは、警察署の人事異動に伴いまして、3月27日付で委員に任命されました、議席番号12番の江藤健治委員でございます。

◎第12番【江藤健治君】 江藤でございます。よろしくお願いいたします。

◎都市計画室主幹【瀬尾和子君】 次に、市議会から選出されております委員1名について、3月1日付で新委員として任命されております、議席番号15番、森英治委員でございます。

◎第15番【森 英治君】 森です。よろしくお願いいたします。

◎都市計画室主幹【瀬尾和子君】 続きまして、学識経験者の委員7名の方々ですが、3月31日に2年の任期が終了しました。4月1日付で2名の方が新たな委員として任命をされたので、ご紹介いたします。

まず、角田誠委員でございます。

◎第3番【角田 誠君】 首都大学東京の角田でございます。よろしくお願いいたします。

◎都市計画室主幹【瀬尾和子君】 角田委員は、首都大学東京都市環境学部建築都市コースの教授であり、建築の選出分野での学識経験者としてお願いしました。

続きまして、真野文恵委員でございますが、真野委員は八王子ひまわり法律事務所に勤務されている弁護士であり、法律の選出分野で学識経験委員としてお願いいたしました。

◎第18番【真野文恵君】 真野と申します。よろしくお願いいたします。

◎都市計画室主幹【瀬尾和子君】 なお、宮瀬睦夫委員、村上正浩委員、井上訓一委員、染谷隆委員、梶山修委員の5名の委員が、引き続き委員の任命を受けられましたのでご報告申し上げます。

続きまして、公募による市民委員として選任しておりました碓井委員と高木委員の2年の任期が、平成24年6月30日に満了となりましたので、同様に公募いたしました。その結果、平成24年7月1日付で、新たに2名の市民委員の任命がございました。

まず、議席番号第2番、竹原佳津枝委員でございます。

- ◎第2番【竹原佳津枝君】 竹原でございます。よろしくお願いいたします。
- ◎都市計画室主幹【瀬尾和子君】 同じく市民委員として発令されました、議席番号第16番、福田博委員でございます。
- ◎第16番【福田 博君】 福田です。よろしくお願いいたします。
- ◎都市計画室主幹【瀬尾和子君】 続きまして、市側の幹事にも、本年4月1日付の人事異動により変更がありましたので紹介いたします。
産業振興部長の志村勝でございます。
- ◎産業振興部長【志村 勝君】 志村でございます。よろしくお願いいたします。
- ◎都市計画室主幹【瀬尾和子君】 続きまして、環境部長の渡辺孝でございます。
- ◎環境部長【渡辺 孝君】 渡辺でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- ◎都市計画室主幹【瀬尾和子君】 続きまして、交通政策室長の池内司でございます。
- ◎交通政策室長【池内 司君】 池内でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- ◎都市計画室主幹【瀬尾和子君】 続きまして、まちづくり計画部都市計画室主幹の篠崎宏でございます。
- ◎都市計画室主幹【篠崎 宏君】 篠崎でございます。よろしくお願いいたします。
- ◎都市計画室主幹【瀬尾和子君】 以上でございます。

.....

◎都市計画室主幹【瀬尾和子君】 それではここで、市の理事者であります村松副市長からご挨拶を申し上げます。

◎副市長【村松 満君】 ただいまご紹介いただきました、副市長の村松でございます。本日はご多用の中、早朝よりお運びをいただきましてまことにありがとうございます。また、委員の皆様方には、日ごろより本市行政の推進にご協力をいただいておりますこと、改めて御礼を申し上げたいと存じます。

本日は、本年度最初の審議会、もう9月に入ってしまったわけでございますが、本年度最初の審議会でございますので、冒頭、一言ご挨拶をさせていただきたいと思っております。

まず今回は、先ほどご紹介がございましたが、新たに6名の委員の方にご就任をいただきました。学識経験委員には角田委員、真野委員。それから市民委員としまして竹原委員、福田委員。関係行政機関の委員としまして八王子警察署長の江藤委員。市議会議員委員としまして森委員にご就任をいただいたわけですが、皆様方にはどうぞ今後、それぞれのお立場で忌憚のないご意見を願いたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本審議会は、言うまでもなく、本市の都市計画行政の根幹を成す重要な審議会でございます。昭和45年に第1回の会議を開きまして、本日で153回を数えることになりました。

この間、本市のまちづくりの基礎となります都市計画規制、都市計画事業などにつきまして、数多くの案件をご審議いただきました。そしてそれぞれが、本市のまちづくりの礎となってい

るというわけでございます。

そして、今回の審議会におきましては、本年度より市の都市計画に関する基本的な方針であります「八王子市都市計画マスタープラン」の改定作業をスタートすることになっておりますことから、その検討スケジュールや体制等について、まずご報告をさせていただきたいと考えております。今後、将来のまちづくりの指針となる重要なプランでございますので、この中身につきましてご審議をお願いしたいと考えております。

また、地域主権改革に伴う権限移譲により、これまで東京都が決定してきました用途地域について、市で都市計画決定が行えることになりました。地域の実情に合った土地利用を定めていくため、今後、本市議会においてご審議をいただく機会があるかと思っておりますので、その際はどうぞよろしくお願いを申し上げます。

以上、今後の八王子のまちづくりを推進するに当たりまして、本審議会が果たすべき役割は非常に重要であると認識をいたしております。十分にご審議がいただけますよう、私どもも事務局も誠心誠意努めてまいりますので、委員の皆様にはよろしくご指導いただきますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

.....
◎都市計画室主幹【瀬尾和子君】　　続きまして、会長が不在となっておりますので、新会長の選出を議題といたしたいと思っております。

会長につきましては、八王子市都市計画審議会条例第4条第1項の規定により、学識経験者の委員から選出することとなっております。

つきましては、新会長の選出に当たり、臨時の議長をどなたかにお願いして、新会長の選出をいたしたいと思っております。

臨時議長の選任でございますが、事務局に指名をお任せいただけますでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎都市計画室主幹【瀬尾和子君】　　ありがとうございます。この場合、審議会委員の経験年数が最も長い宮瀬委員をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎都市計画室主幹【瀬尾和子君】　　それでは、宮瀬委員に臨時議長をお願いし、会長の選出をお願いいたします。

.....
◎臨時議長【宮瀬睦夫君】　　ただいまご指名いただきました宮瀬でございます。これから会長を選任したいと思っておりますので、皆さんの貴重なご意見をお願いしたいと思います。

事務局から説明がありましたように、しばらくの間、議長を務めさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。

ご案内のように、都市計画審議会条例第4条に定めてありますが、二通りの会長選任の方法

がございます。1つには、審議会運営基準の第3に定められております。これは第1項によりますと、単記無記名投票によるもの。また同じく第4項によりますと、指名推薦による方法を用いることができるとあります。

そこで、お諮りしたいと思います。この2つの方法のどちらによってやるか。投票によるか、あるいは指名推薦によるか、いかがいたしましょうか。ご意見を伺います。

伊藤委員。

◎第8番【伊藤裕司君】 会長の選出方法を投票か指名推薦かということですが、こちらにいらっしゃる方々はそれぞれの分野でご活躍の方ばかりで、誰がなっても問題ないと思っております。運営等々を考えますと、指名推薦がいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

◎臨時議長【宮瀬睦夫君】 伊藤委員から指名推薦というご提案がありましたが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎臨時議長【宮瀬睦夫君】 異議なしと認めまして、指名推薦による方法で会長を選出したいと思えます。

それでは、どなたを推薦するか、ご意見ございますでしょうか。

染谷委員。

◎第14番【染谷 隆君】 梶山修委員に会長をお願いしたいと存じます。

◎臨時議長【宮瀬睦夫君】 ほかにどなたかございますでしょうか。

ほかにないようでございますので、お諮りしたいと思います。ただいま染谷委員から推薦がありました、梶山委員にご就任いただくということでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎臨時議長【宮瀬睦夫君】 異議なしということですので、梶山修委員を会長と決定いたしました。

それでは、ここで会長と交代をさせていただきます。皆さん、ご協力ありがとうございました。

◎会長【梶山 修君】 ただいま会長にご指名いただきました梶山でございます。よろしくお願いいたします。

先ほど、村松副市長からのご挨拶にもありましたように、都市計画審議会は、市長の諮問機関といたしまして、将来の八王子のまちづくりのために極めて重要な役割を担っていると思えます。委員の皆様方におかれましては、各分野の専門の方々、行政に精通されているの方々、あるいは市民として選考された方々であります。それぞれの分野から、都市計画について積極的なご意見をいただき、各委員同士の活発なご論議を中心に、十分に審議していただきたいと思っております。

簡単ではございますが、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

.....
◎会長【梶山 修君】 それでは、本日の審議に当たり、配付資料について事務局から説明を願います。

〔事務局配付資料説明〕

.....
◎会長【梶山 修君】 それでは、次第に従いまして、進行いたします。

議事録の署名委員をあらかじめ指名いたします。署名委員は、議席番号順に指名しております。

本日の署名委員には、第6番宮瀬睦夫委員と第7番井上睦子委員にお願いいたします。

なお、作成いたしました議事録は、ホームページ及び図書館等で公開していきますので、ご承知おきください。

.....
◎会長【梶山 修君】 次に、会長職務代理の選任でございますが、条例第4条第3項の規定によりますと、会長が指名することとなっております。

会長職務代理には村上正浩委員を指名したいと思います。よろしくお願い申し上げます。

◎会長職務代理【村上正浩君】 よろしく申し上げます。村上です。

.....
◎会長【梶山 修君】 それでは、これより議題に入ります。

本日審議会に諮問されております案件は、諮問第1号の1件でございます。諮問について説明を行った後、委員の皆様方に十分にご論議をしていただき、評決を求める順番で審議を進めていきたいと思っております。

それでは、諮問第1号について、事務局から案件を朗読させます。

〔事務局案件朗読〕

◎会長【梶山 修君】 続きまして、市側から説明を願います。まちなみ整備部長。

◎まちなみ整備部長【榎本 了君】 おはようございます。それでは、諮問第1号、八王子都市計画公園の変更について、ご説明申し上げます。

本件は、八王子市決定の案件でございます。

最初に、位置についてご説明いたします。諮問第1号資料の3ページ、諏訪中公園位置図をごらんください。

本公園は、陣馬街道と高尾街道が交差する四谷交差点より北西約700メートルに位置しております。

図面左下の凡例で示しますとおり、黒色に塗り潰した部分が、今回、区域の追加により変更する都市計画公園の場所でございます。

それでは、今回追加となる諏訪中公園の内容につきましてご説明いたします。恐れ入りますがページを戻りまして、資料の1ページをごらんください。

八王子都市計画公園の変更ですが、本公園は民間広場として現在利用中の諏訪中広場及びその隣接地を用地取得して、都市計画公園として整備するものです。

整備の理由といたしましては、八王子市西部地域は、八王子市都市計画マスタープランにおきまして、「自然環境と利便性に恵まれたやすらぎのあるまち」を地域の将来像としており、住環境の改善、宅地化農地の計画的な土地利用転換などにより、潤いのある郊外型住宅地の形成を進めるとしております。また、「八王子しみどりの基本計画」では、住宅地において緑の積極的な確保を図るとともに、気軽に行ける公園・緑地の確保を図ることとしています。

これらの方針を受け、本計画地は、先ほどの位置図でもおわかりのように住宅地の中に位置しており、公園空白地域となっておりますので、住宅地の中に残された貴重なオープンスペースを都市公園として担保する必要があります。当該地区の緑の創出を図りつつ、公園空白地域を解消して地域住民の憩いの場や交流の場を形成するため、都市計画公園として位置づけるものです。

資料の2ページをごらんください。新旧対照表の面積欄にあるとおり、諏訪中公園0.2ヘクタールを新規に追加します。

続きまして、資料の4ページをごらんください。左下の凡例にお示ししますとおり、斜線の部分が今回新規に都市計画決定を行い追加する区域です。

次に、諮問第1号参考資料をごらんください。

本公園の整備内容でございますが、芝生園地を中心とした遊具やベンチなどを整備して、お祭り広場や防災活動など、地域住民の交流の拠点となる公園といたします。なお、本市の都市計画公園でございますが、資料右上にありますとおり、諏訪中公園を今回追加することによって、360.54ヘクタールから360.74ヘクタールとなります。

また、平成24年7月26日から、都市計画法第17条に基づく、案の公告縦覧を2週間行いましたところ、意見書の提出はございませんでした。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

◎会長【梶山 修君】 以上で説明は終わりました。

それでは、審議を始めます。なお、限られた時間の中で、できるだけ多くの委員の方々からご発言をいただきたいと思っておりますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

では、委員の発言を求めます。小林委員。

◎第4番【小林信夫君】 私のほうからは、意見ということではなくて、ちょっと言葉の確認をしたいと思っております。

配付資料の1ページに、都市計画公園の変更のページですが、その備考欄に、園路広場、修景施設、休養施設、遊戯施設、便益施設、管理施設と6つの項目が列挙されておりますが、こ

これは多分、参考資料でいただいたこの地図の中に、それぞれの施設に当たるものを書き込まれていると思うのですが、念のために一応確認をしたいので、それぞれこの園路施設から管理施設まで、どれがどれに当たるのか、ご説明いただきたいと思います。

◎会長【梶山 修君】 三宅公園課長。

◎公園課長【三宅能彦君】 それぞれの備考欄に記載があります施設ですが、一つ一つご説明をさせていただいたほうがよろしいでしょうか。

園路広場ということで、こちらは芝生園地のほう、具体的には参考資料の芝生園地を考えてございます。修景施設につきましては植栽が中心になりますが、そういうものと考えてございます。休養施設といたしましては、ベンチが該当しております。遊戯施設としましては遊具やブランコ、砂場といったものが該当します。便益施設ということですが、水飲み場がございませうが、そちらが該当します。最後に、管理施設としましては、出入口はもちろんですが、車止めとかそういった施設、あるいはフェンス等が該当することになります。

以上でございます。

◎第4番【小林信夫君】 ありがとうございます。ちょっと気になったのは、例えばこの参考資料の図の中で、これは既に設置してあるというお話を伺ったのですが防災スピーカーがございませうが、これは特に分類上の名前はないということですか。

◎公園課長【三宅能彦君】 防災スピーカーにつきましては、これは防災無線の鉄柱及びスピーカーなのですが、防災課が占有しているような形をとっておりまして、都市公園で定める公園施設としては該当しないことになります。

◎会長【梶山 修君】 ほかにご質問は。福田委員。

◎第16番【福田 博君】 先日、現地を見させていただいたのですが、現状、前面が畑になっています。この畑は実質、地主さんがどういうふうにご考えてここを公園に提供しようかとなったのか、その経緯がちょっとわからないものですから、その辺のところをご説明いただきたいと思ひます。

◎会長【梶山 修君】 公園課長。

◎公園課長【三宅能彦君】 これまでの経緯ということのご質問の内容だと思いますが、当初、平成21年が一番最初になります、地元の町会から、広場を整備してほしいというご要望がございました。その後、要望書の提出等がありまして、平成22年度に、民間広場として一部、整備をしたところでございます。その後、地権者の方と協議を進めていく中で、都市公園としては今現在の面積ですと若干小さいということで、同じ地主さんが隣で畑を貸しておりましたので、そちらも含めて整備をしてほしいという地域のご要望がございまして、今回、一体として整備する方向で協議がある程度整っておりますので、今回、都市計画決定にさせていただくということになります。

以上です。

◎第16番【福田 博君】 現状、そういう経緯というのはわかりましたが、前面の道路を含めまして、非常に狭いのです。この近隣は戸建ての住居が密集してしまっていて、道路事情が非常に悪いです。行きどまりの道もありますし、前面道路については車1台通れるというレベルです。

これは非常に危険だと思うのですが、その辺のところはどうでしょうか。

◎公園課長【三宅能彦君】 道路の整備ということでございますが、図面はほぼ上が北になっておりますが、北側と東側の道路については現況4メートルほどでございます。こちらを、道路事業部と協議いたしまして、都市計画の決定する範囲としましては、中心線から3メートルほど敷地を後退して都市計画決定をする予定でございます。

それから、西側の道路については私道で、将来的には拡幅の予定はございません。あと南側、図面の一番下になりますが、こちらも、今は赤道として狭い道なのですが、拡幅の予定はございません。

北側と東側の道路については、将来的に拡幅する形で考えてございます。

以上です。

◎会長【梶山 修君】 よろしいですか。ほかに。鈴木委員。

◎第9番【鈴木勇次君】 この公園の将来の管理の方法についてはどういうふうになるのか、お尋ねしたいと思います。

◎会長【梶山 修君】 公園課長。

◎公園課長【三宅能彦君】 将来の管理についてでございますが、今、私どもで都市公園として決定している部分は基本的にそうなのですが、将来的には指定管理者を入れていく方向で検討しております。

以上です。

◎第9番【鈴木勇次君】 便益施設として水道の蛇口等が設置をされているようでありますが、あちこちの公園でどういう状況になっているのかは全部はわかりませんが、時がたって、水道の管理の問題で、蛇口栓を取ってしまうとか、そういうことが往々にしてあります。出しっ放し等を防ぐということでそういうことがやられているのかなとも思うのですが、管理面ではそんなことがないようにしていただきたいと思っておりますが、出しっ放し等を防ぐ処置とか、管理についてはどういうふうなことを考えていらっしゃるのでしょうか。

◎公園課長【三宅能彦君】 これから都市計画を決定して、市として整備をしていきますが、現在、民間広場という制度を活用して、この諏訪中広場というのは整備をしたところでございます。一応、地主さんがまだおりますので、地主さんと町会で協定を結んで、今は維持管理をしていただいております。都市公園として整備するまでは町会さんの管理になりますので、町会と連携をとりながら、情報をいただいて、管理はしていきたいと思っております。

指定管理者になったあかつきには、もちろん指定管理者のほうに連絡が行くような形になり

ますが、その辺は指定管理者の業種の内容なども踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

◎第9番【鈴木勇次君】 便益施設として、特にこういう公園の場合、トイレを要求する声が非常に強いのですが、面積的なものもあってそういう施設がないのかなと思うのですが、その点についての検討等はされたのかどうか。また、地域の声との関係で、祭りの広場にも使うということが説明であったのですが、まさにそういうことで、何かイベント等が行われた場合には、特にトイレの問題がどこの広場でも困る問題になるのですが、どうでしょうか。

◎公園課長【三宅能彦君】 トイレの設置につきましては、現時点では考えてはいないのですが、今後、地域のお声もちろん聞きながらという形になりますが、トイレを設置するのにはかなり費用もかかるものですから、その辺は状況を見ながら判断していきたいと考えております。

以上です。

◎第9番【鈴木勇次君】 最後にしますが、先ほど別の方からも質問がありましたが、周りの道路状況なのですが、西側については私道だということで説明がありました。北側と東側については中心線から3メートル下げたということですから、現況が4メートルの道路ということで、3メートルに下げるということで幅員としては5メートルの道路になるというふうに理解をしましたが、その部分については既に市道としての認定がされているものなのでしょうか。

◎公園課長【三宅能彦君】 市道の認定というご質問ですが、まだ協議をしている段階ですので、今後、土地を買収した後になります。認定をして、拡幅をしていくことになると思います。

現況については既に認定はしてございますが、拡幅分については今後の話になります。

◎会長【梶山 修君】 ほかに。五間委員。

◎第11番【五間 浩君】 まず、従前の地域の広場から、今回、都市計画公園への変更ということですが、これまでの諏訪中広場としての利用状況、どういう方々が来られていて、どういう利用状況であったのか、まずお教え願いたいと思います。

◎会長【梶山 修君】 公園課長。

◎公園課長【三宅能彦君】 こちらの諏訪中広場の現況の利用状況でございますが、民間広場として整備をされた後に、地域の子供さんなども非常によく遊んでいらっしゃいます。地域の方々も多く利用しているということで、町会のほうからもお伺いしております。

以上です。

◎第11番【五間 浩君】 わかりました。公園として、これからさらに地域貢献に向かって整備されるということですので、やはり福祉とか防災、防犯、この観点はこれからの公園整備の中ではもちろんセットで、よくご協議をいただきたいと思います。

その中で、先ほど管理施設の機能の中で、出入り口に車止めを設置されるというお話があり

ましたが、車止めは常設されるのですか。ポールだけでも常設されるような構造なのでしょうか。

◎公園課長【三宅能彦君】 車止めにつきましては、基本的には普段、車が入れないような形で、常設になります。実際つけるものについては、地元と協議をしながら、どういったものをつけたほうがいいのかということで協議をさせていただいて決めていきたいと思います。

◎第11番【五間 浩君】 つまり、私もいろいろな公園でいろいろなことを市民の方からお教え願っているのですが、例えば車止めがあるということは、子供さんが多く利用されておられますので、例えばバイクとか自転車というものの進入にも配慮されているのだと思いますが、今回の公園については、出入り口が今3カ所示されていると思いますが、車椅子は常時入れるような構造なのでしょうか。

◎公園課長【三宅能彦君】 車止めにつきましては、現状では入れるような状況でございます。今後、出入り口は3つになりますが、そのあたりは、バリアフリーの関係もございまして、車椅子の方が出入りできるような形で整備を進めていきたいと思います。

◎第11番【五間 浩君】 長くなって恐縮なのですが、いろいろな本市の公園を拝見しておりますと、もちろんバイクとかそういうものの進入は防がなければなりません。しかしながら、車椅子でご利用の方がお入りになろうとしたときに入れる構造、広さも大事ですが、そういう幅が保たれているところと、車止めがあったり、自転車が入りやすくするために転回して入るようなものがありますが、そういうものがありますと、やはり車椅子の方が入りづらかったり、入れる出入り口がずっと大回りになっていることが、ここということではなしに、他の公園で伺ったことがあります。

まず、車椅子の出入りという部分では配慮していただけるということなので、この出入り口3つについて、また今後の公園行政の展開の中で、そういうところにも目配りをしっかりとさせていただきたいと思います。

最後になりますが、この参考資料の一番大きな地図のほうで確認させていただきたいのですが、当該公園は、ずっと見ますと柵で囲っていて、その内側に植栽を配する形で波線になっているのは植栽ではないかと思いますが、そういう構造です。柵があって、植栽を内側にめぐらせているという、そういうことなのでしょうか。

◎公園課長【三宅能彦君】 こちらの柵といいますか、太い線が描いてあるのは、これは都市計画の変更区域の凡例でございまして、植栽は内側に植えます。フェンスについては、現況はフェンスがありますが、その辺の構造等も地元と協議をしながら考えていきたいと思っております。

◎第11番【五間 浩君】 構造について確認させていただきましたが、他の公園の中でもご相談いただく中で、所管もしっかり押さえていらっしゃると思いますが、植栽の高さなので、見通しが悪いようなところでは犯罪の温床になるのではないかと。一度そういうことがありま

すと、お母さん方はもうそこに行きたくない。もちろん子供さんも、嫌な思いをされた場合はそこでもう遊べなくなってしまうという状況があります。

その視点で、植栽の高さといいますか、これは見通しのいい公園の構造になっているのか、植栽の関係をお教え願いたいと思います。

◎公園課長【三宅能彦君】 植栽の高さについてでございますが、現状ではまだ詳細な設計をしてございません。最終的にはツツジ、サツキ等の低木が中心になるとは思いますが、こちらでも、実際に実施設計を組んでいく中で、地元と協議をして決定していきたいと考えております。

◎会長【梶山 修君】 ほかに。森委員。

◎第15番【森 英治君】 1点だけ教えていただきたいと思います。都市計画決定することとは、国の補助金などをいただいでできるのでいいことだと思っています。公園の、今回は元八の大楽寺、大楽寺公園ってあまり聞いたことがないので、ここにはあまり公園のないところだろうと思っています。道路の反対側には諏訪公園というのがあるのですが、地域を幾つか、都市計画上、中央地区とか分けていますが、この元八地区と言うのか、何と言う地区だか、失礼なのですが、この都市公園の面積というのは現状どうで、このことによってほかと比べるとどうなるのか、その辺のことを教えていただきたい。

◎会長【梶山 修君】 公園課長。

◎公園課長【三宅能彦君】 面積についてでございますが、今回、0.2ヘクタールということで決めさせていただきますが、都市公園法の中に、街区公園という位置づけなのですが、こちらの標準面積が約2,500平米という規定がございます。その中で、若干そこには満たない形ですが、面積的には決して不足しているという考えはございません。

◎会長【梶山 修君】 まちなみ整備部長。

◎まちなみ整備部長【榎本 了君】 今ご質問のとおり、元八地区につきましては都市公園と言われる、都市計画決定公園も含めて、非常に状況的には少ないというふうに所管としては感じておりますので、今後、公園計画を立てていく上には、先ほど課長が申しましたように、都市計画法に基づく誘致圏の、いわゆる街区公園は250メートル、近隣公園であれば500メートル、まあ諏訪公園がありますが、陣馬街道で分断されるケースもございますので、その辺の状況を見据えながら、公園計画については不足地域、空白地域が多いということで、今後整備していきたいと考えております。

◎会長【梶山 修君】 ほかにご発言は。真野委員。

◎第18番【真野文恵君】 権利関係を確認したいのですが、この公園の地権者がいらっしゃるということでしたが、何筆か土地があるのかもしれませんが、将来的にこれを市が取得されるのか。今のところは地権者がいらっしゃるのでしょうか、地権者との間でどういう、賃貸借契約か何なのかわかりませんが、契約関係を締結しているのかどうか、その辺を教えてくださいたいのですが。

◎会長【梶山 修君】 三宅公園課長。

◎公園課長【三宅能彦君】 地権者との契約の関係でございますが、現在は諏訪中広場としては地主さんがございまして、そちらの賃貸借を町会と、今現在は結んでございます。

今後、都市計画公園として整備をしていくに当たっては、当然、地主さんと売買という形で取り交わすわけですが、現在は価格等について協議中でございます。権利は、将来的には市のほうに移ります。

◎第18番【真野文恵君】 現在、賃料は市から地権者に払われているということですか。

◎公園課長【三宅能彦君】 現在は、民間広場という制度の中で、市が地主さんの固定資産税を減免している形をとってございます。

◎会長【梶山 修君】 ほかに発言はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎会長【梶山 修君】 ほかにご発言もないようなので、ただいまの案件についてお諮りいたします。

表決の方法は、審議会運営基準第21の規定により挙手といたします。

諮問第1号、八王子市都市計画公園の変更について、原案を適当なものと認める方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

◎会長【梶山 修君】 挙手全員であります。

よって、本案件につきましては、原案を適当なものと認める答申をすることに決定いたします。

以上で本日の審議は終了いたしました。

.....

◎会長【梶山 修君】 続きまして、報告事項の申し出が1件ございます。八王子市都市計画マスタープランの改定について、報告願います。中邑主幹。

◎都市計画室主幹【中邑仁志君】 おはようございます。それでは、八王子市の都市計画マスタープランの改定について、ご説明をさせていただきます。

初めに資料のご確認をお願いいたします。資料は1部、A4片面、本件の概要を示しました報告事項資料でございます。不足はございませんでしょうか。

それでは、本件の報告目的についてご説明をさせていただきます。報告事項資料をごらんいただきたいと思っております。

本市の20年後の都市づくりビジョンを示しております現行の都市計画マスタープランは、平成15年3月に策定されました。策定後9年が経過いたしました。少子高齢化の進行や社会経済情勢の変化への対応、現在策定中の新基本構想との整合を図るためにも、改定が必要となっております。

このことから、中間時期であります平成26年度末を目途に、今年度から3カ年で実施する改定の内容について、今回ご報告をさせていただきます。

最初に、策定体制についてご説明をいたします。2の報告内容(1)の策定体制の図をごらんください。

市民とのかかわりを図の右側に示してございます。都市づくりのビジョンは、市民の皆様に理解しやすい形で明確にすることが重要であることから、市民アンケートや市民懇談会、地域別ワーキングといったものを実施して、市民の皆様と連携して検討を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、市の内部の体制について、図の左側に示してございます。部長級で構成されます庁内検討会、課長級で構成いたします庁内幹事会といったものの中で議論をして、検討を進めてまいります。

また、改定を進めるに当たりまして、学識経験者をはじめ公募市民、八王子商工会議所等の関係団体から広く意見を聞かさせていただくために、第三者機関といたしまして、図の中ほどに示してございます外部委員会を本年度秋ごろ設置いたします。

この外部委員会の構成ですが、学識経験者につきましては首都大学東京の上野副学長をはじめといたしまして、環境、防災、交通等の専門分野の学識の方5名をお願いしております。

なお、本都市計画審議会との連携と、東日本大震災以降注目を浴びております防災の観点をあわせて、防災の専門家である村上委員にも、学識経験者としての参加をお願いしているところでございます。委員といたしましては総勢12名で構成する予定でございます。

また、審議会につきましても、改定作業の進捗に応じて、逐次ご報告させていただきます。

なお、本都市計画審議会につきましても、改定作業の進捗に応じて逐次報告させていただくとともに、マスタープランの案については最終的に諮問をさせていただきたいと考えております。

最後にスケジュールでございます。(2)策定スケジュールの表をごらんください。

今年度は、社会情勢、土地利用動向等の整理と、市民アンケートを実施して現計画の検証と課題を整理したいと考えています。その上で、まちづくりの将来目標、将来像の設定を行ってまいりたいと考えています。

平成25年度につきましては、今年度の成果を踏まえ、地域別ワーキングや市民懇談会を実施して、全体構想と地域別構想の策定と実現化方策の検討を行ってまいりたいと考えております。

最後に、平成26年度につきましては、まず原案を策定いたしまして、市民懇談会やパブリックコメントを実施して、最終的な本案を策定いたしまして、本都市計画審議会に諮問させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。ありがとうございました。

[近藤充委員午前10時50分退席]

◎会長【梶山 修君】 近藤委員は所用により退席されました。審議はこのまま続けます。

ただいまの報告に対し、何かご質問がありましたらお伺いいたします。宮瀬委員。

◎第6番【宮瀬睦夫君】 幾つかあるのですが、まず初めに市民アンケートをとるということで、市民アンケートの内容というのが一番重要です。26年度に市民懇談会やパブリックコメントをとると言っていますが、それより最初につくるアンケートの内容が一番問題だと思うのですが、それについて、まだ決まっていなかったかもしれませんが、大体どんな内容で、どういう方向でやりたいかということをお教えいただきたい。

◎会長【梶山 修君】 中邑主幹。

◎都市計画室主幹【中邑仁志君】 アンケートにつきましては、現在の都市計画マスタープランの区域は10地域に分かれてございますが、その10地域に300人ずつ、総勢3,000人にアンケートを行ってまいりたいと思っております。

内容につきましては、今の八王子のまちに感じる事、それから魅力を感じる場所や施設、活用すべき区域といったところについてまずお聞きして、その上で、今のまちづくりに対する満足度といったものもお聞きしたいと思っております。その上で、今後のまちづくりの方向性についてもお聞きした中で、最終的には市民の方々に参加していただく都市づくりということを目指しておりますので、市民参加への関心といったものも最後にお聞きしたいと考えております。

このアンケートにつきましては、9月中旬ごろからかけていきたいと考えております。

◎第6番【宮瀬睦夫君】 3,000人からとるとのことですが、今聞いている内容だとすると、何もその10地域に限らず、八王子市民に限らずでもいいと思うのですが、例えばツイッターなりフェイスブックなりを利用しながらやる気はあるのかどうか。つまり、多くの人からの意見をもらうためには、限った300人とかそういうことでももちろん得られますが、今聞いている内容ですと、まちに感じる事とか、住みたいかとか、どういう場所に魅力があるかということは、このマスタープランをつくるために非常に必要な内容だと思うのです。ということは、全域から聞いたほうが、あるいは市外の人から聞いたほうが、まちづくりにとって、これからどういう方向に八王子が行こうとしているかというのが理解できると思うのです。

ですから、そういう手法をとることができないのかどうか。今の時代、ペーパーでのアンケートよりも、もっと広い意見が集まるのはネットを使った集め方が一番早いですから。もちろん無責任な返事もありますが、そういうことも利用する、これをやめろということではなくて、一方でそういう方法もとれるのではないかなと思うので、検討する余地があるかどうか。お願いいたします。

◎都市計画室主幹【中邑仁志君】 インターネットを使った手法ということで、内部のITに関する所管との調整も必要だとは思いますが、考え方としてはむしろ市外の方々にどういう、

八王子に対する印象を持っておられるかといったことを確認する上において、インターネットの重要性というのは痛感しておりますので、その部分についても今後検討してまいりたいと思います。

◎第6番【宮瀬睦夫君】 ひどいことを書いているんですよ、八王子のことについて。あるところを読んでみたら、言葉が悪いから言いませんが、「最悪のまち」というような言い方で、「八王子なんか東京にあったのか」とか、そういう意見もたくさんある。それは、我々は市民ですからいろいろなことをよく知っているので不愉快ですが、遠くから見ると八王子って理解できない。例えば高尾山というのが八王子にあると、都内の人は知っているけれども、地方ではわからないのです。「東京の高尾山」と言うんです。せっかくインターチェンジに高尾山インターという名前をつけましたが、私はあのとき、八王子と頭につければよかったなと思って。八王子高尾山インターとかね。それぐらいの認識度しかないので、我々は八王子市民ですから八王子を皆さん愛していますし、すごく詳しいわけですが、対外的ないろいろなところからの意見を聞いて、じゃあ八王子の今後はどうするかということも含めると、やはりある程度広くやるにはネットを利用するのが一番いいだろうというようなことなので、ぜひその辺も含めて、IT課ですか、そういうところでも検討していただいて、利用できるものは何でも利用するという形で意見を集約していただけたらと思います。

以上でございます。

◎会長【梶山 修君】 ほかに。五間委員。

◎第11番【五間 浩君】 スタートの大事なところだと思いますので、私自身の意見も交えて何点かお伺いしたいと思います。

今回、都市計画マスタープランの改定ということで、今後2年間かけて行われるわけです。

今のご意見にありましたように、まさに市民の皆様の声をどれだけ吸い上げていけるか、ご意見がいただけるか。これは質・量ともにまず問われるところだろうと思います。

私は最近、自分自身にも本当に思うところなのですが、やはり市民の皆様にとりまして、アンケートももちろん大事ですし、個々の今の現状と、これを今後どうするかということももちろん大事なのですが、このマスタープランを通じて、八王子の市民の人たちが、これは20年後のまちを想定されるわけですから、時代をまず捉えなければならない。少子化とかいろいろありますよね。コンパクトシティという考え方もあります。都市の関係、バスの関係、交通関係でもありますよね。

そうなりますと、20年後のまちという時代を捉えて、例えば少子化を考えればこういうまちに推移していく。しかし、私たちの取り組みとしては、魅力あるまちを創造するわけですから、それに抗する、そういう取り組みも角度によっては必要になってくると思います。

そこで、20年後のまちということを考えたときに、市民の皆様が今頑張っていけば20年後にはこういうまちができるのだという、政治や行政は夢を語る、こういう視点も非常に重要

だろうと思います。

その意味で、私はマスタープランの改定は非常に重要なことだと思っていて、それで伺いますが、例えば24年度には、先ほど委員もおっしゃったように、徹底した市民のお声を積み上げていくということも大事だろうと思いますが、また別の角度で、都市計画に対する提案、専門家の方もおられるでしょうし、八王子を外からごらんになっている視点の方もおられるでしょうし、学園都市となりますと、やはりそういう今までの枠を超えて、こういうまちにしていくべきだという政策的な提案をされる学生の方もおられるかもわかりません。創造という部分でどういう声をこれから吸い上げようとしているのか、取り組みについて、仕組みを伺いたいと思います。

◎会長【梶山 修君】 中邑主幹。

◎都市計画室主幹【中邑仁志君】 現段階において、先ほど申し上げました外部の委員会、これは学識経験者を含めまして12名の方から構成をさせていただきます。その下というか、さらに細かい部分を議論していただくために、外部のワーキンググループを今、構成を予定しております。

この中においては、都市の利便性や快適さを目指したまちづくりのワーキンググループ、それから都市の潤いを目指したまちづくりのワーキンググループ、都市の安全・安心を目指したまちづくりのワーキンググループといったところにおいて、それにかかわる方々にご参加いただきまして、細かいところを議論していただいて、それをさらに本委員会のほうに上げていただくといったことを今、考えております。

今、委員のおっしゃった、さらに細かい部分、例えば学生の視点等におきましては、それを市民懇談会というようなところでご意見を伺って吸い上げていきたいとは考えてございます。

◎第11番【五間 浩君】 長くなって恐縮ですが、まずこの24年度の、今のご説明いただいた取り組みの中で、そうした専門家の皆さんやまちづくりという視点で、つくっていくという創造の視点でも仕組みが図られているということは理解しました。

また一方で、私が申し上げたいのは、今回の改定作業の中で、今まで行政が行ってきたものを、市民の声を聞きましたという中で現状が追認されてみたり、これはそういうことではないのですが、ただ、客観的な目を見たときに、市民の声を聞きましたとか、今までのマスタープランの流れというものはもちろん評価はいたしますが、それを追認といいますか、認めるが余り創造性に富まなかったり、そういうことが今、先ほどもありましたように、八王子のまちの評価に特徴がなかったり、魅力が最大限に引き出されていなかったり、そういう視点でご意見も出てくるのだろうと思います。

そこで、例えば、そうしたまちづくり政策、都市計画に関する、若い人たちや、もっとここを真面目に考えていらっしゃる方もおられると思いますので、例えばこういう中で、もうちょっと公明正大にまちづくり政策の提言コンクールとか、プランを集めるとか、そういう一歩踏

み出すような取り組みもしたらどうかと思いますが、この辺はどうお考えでしょう。

◎都市計画室主幹【中邑仁志君】　これから3カ年かけて改定作業を行っていく中で、基本となる部分というのは我々の中でもイメージをしているところがございますが、今ご提案いただいたような内容も、これからの進め方の中で、どのように取り入れていけるかどうかといったところも含めて検討させていただければと思います。

◎会長【梶山 修君】　ほかに。鈴木委員。

◎第9番【鈴木勇次君】　都市計画マスタープランについては、もともとになる八王子の基本構想、基本計画というものがあるのだと思いますが、この基本構想、基本計画をつくるに当たっては、ここ何回か、市民からの意見を聞くということで、市民自身が中心になってつくっていただくということで、そういう体制でやられてきたわけです。そのことについては、従前のこの計画が建設省等の委員が中心になってつくるといったやり方ではないわけですから、非常に好ましい方向に転換されたのだということで、私どもも評価をしたいと思っているのですが、そういう市民の意見がこのマスタープランの中にどういう形で反映できるかということがやはりかなめだと思うのです。

そういう意味で、送っていただいた、今私どもが持っているマスタープランですが、これをつくるに当たっても、そういう点でかなりな配慮はされたとは思いますが、前回やったときの、市民アンケートもやっていますし懇談会、それから地域別のワーキングもやられていると思います。いろいろやられた経過があるのですが、今回と変えた部分はどのような点を変えているのか、どのような点が考慮されているのかについて伺いたいです。

◎会長【梶山 修君】　中邑主幹。

◎都市計画室主幹【中邑仁志君】　今回、確かに新基本構想の中で市民会議という方式をとって、多くの市民の方々のご意見を反映した中での構想ができ上がってきているかと思います。その中の安心・安全なまちづくりの部分について、我々が都市計画マスタープランで具体的に示していくといったところだと思います。あくまでも基本構想の市民の方々のご意見というものを前提として考えていく部分があります。

その中で、今後進めていく上において、前回とどのような違いがあるのかというお話ですが、この地域別懇談会、確かに前回も行ってはおります。これはどちらかというと説明会のような趣旨の内容かと思いますが、今回につきましては、同じような地域別ワーキングという形をとっておりますが、これについては地域の方々に委員となっていて、そこでご議論いただく。その地域の問題等をご議論いただくというような形をとっていきたいと思っております。

その点において、前回の都市計画マスタープランよりは地域の声を近い形で反映できるものと考えてございます。

◎第9番【鈴木勇次君】　私が外形的に一番違うなと思ってちょっと不安に感じている要素は、期間の問題です。まとめ上げていくための期間の問題。

前回、この参考資料のページの一番最初に、都市計画マスタープラン策定経過という表が付されているのですが、平成9年11月10日に、庁内の検討委員会・幹事会を設置して、この諮問答申がなされた、本都市計画審議会で最終的には答申を出すのだと思うのですが、それが平成15年2月24日です。そうしますと、5年数カ月かかっているのです。こういう慎重な検討と、市民の意見を取り入れるための努力が、この間さまざまな形でやられてきています。

今回のこの日程表を見ますと、24年にスタートして、平成26年度に策定をして公表しようということですから、実質的に2年という状況になります。そういう期間で、きちっと市民の声を聞いてまとめ上げることができるのかどうか。ここが前回と非常に違うところだなと、私はまず感じたのです。その点について、私はそういう懸念を持っているのですが、それについては。

◎都市計画室主幹【中邑仁志君】 この都市計画マスタープランというものは、都市計画法の第18条の2というところにありますが、こちらに載ったのが平成9年、2000年でございます。そこから、市町村においてもこういった都市計画に関する基本的な方針というものをつくるべきだということが法律に位置づけられたわけです。

当初、聞いた話によれば、かなり市町村レベルでそういったものをどういう形で作っていただければいいのかという戸惑いもありながら議論がされていったと聞いております。やはりまず最初に、最初のものをつくらなくてはなりませんので、十分な準備と内容の把握といったことをしなくてはならないというところから、期間をかなり長いこと設けて、準備周到な形で作り上げたといったところが前段にはございます。

今回につきましては、その都市計画マスタープランというものについていえば、その意味とか意義は十分我々の中にも浸透しておりまして、その中で改定作業という形になりますので、3カ年の中で住民の方からのご意見の吸い上げ方も当時とはまた違った手法というか、さらなる吸い上げる仕組みが考えられてもいると思いますし、今回の3年間の中で、その点については十分市民の方々のご意見は反映できるものと考えてございます。

◎第9番【鈴木勇次君】 都市計画法のそういう変更があって、今回こういうマスタープランをつくるのが3回目になるんですか。2回目ですか。

そういうことでは、前はそういう期間がかかったけれども、今回は大丈夫だろうということの説明だと思うのですが、大体、市政世論調査でも、市がこの間、市民の声をいろいろ聞いた中では、このまちの緑があるから八王子については非常に私たちは誇りを持っているという回答が非常に多い。市民の声として、行政に望む声としては、やはり高齢者福祉を中心に充実してほしいという、ある意味ソフト面での行政の要望が非常に強いわけです。これがもう毎回の市政世論調査ではほぼトップを占める。介護保険制度についての充実などを含めると、もう断トツの状況になっているわけです。

そういう声を、このまちづくりという課題の中にどう取り入れられるのかということが、非

常に私どもは毎回心配するところです。そういう課題が目次には一応掲げられるのだけれど、そういうものについての計画性がこの中には十分に反映されていないと感ずるので。

それで、学識経験者の外部委員会もつくるというご説明があったのですが、そういう市民の声を反映できる委員さんの構成とかは十分考えていらっしゃるのか、そこのところを伺わせてください。

◎都市計画室主幹【中邑仁志君】 先ほど申し上げました外部委員会のさらに外部のワーキンググループの中で、最後に申し上げました都市の安全・安心を目指したまちづくりワーキンググループの中において、社会福祉系の団体の方についてもご参加をいただいて、議論の中に入っていたらと考えてございます。

◎第9番【鈴木勇次君】 安全・安心のまちづくりということで一くりにされているのですが、安全・安心というのは非常に大きなテーマです。今言われていることは、先ほども説明がありました防災で災害に強いまちづくりということが一つのテーマになっているという説明があったわけです。それも確かに大事なところですが、今後まちづくりをハード面で考えていったときに。

市民の願いとして、高齢者福祉というのはソフト面での市のあり方を求めているのです。それは一番市民が求めている大きな課題なのです。残念ながら、市民の評価としては、八王子市はそういう点で遅れているというのが評価です。そこについて、安全・安心で一くりにした委員を配置されるから大丈夫なのだということについては、私はちょっと懸念を持つのです。

今後、そういう委員さんを決めて、もう先ほどの話ですと選定をかなりされていて、もうすぐ決まってしまうような状況にあることをうかがわせるのですが、そういうことを十分に配慮した構成にすべきだと私は思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎会長【梶山 修君】 宮瀬委員。

◎第6番【宮瀬睦夫君】 私は、この審議会との関係についてお聞きしたいのですが、平成26年に市計審への諮問をするということですが、当然、24年度、25年度にも報告はするのだろうと思ひます。その部分について。

それで、これは会長にお願ひしたほうがいいのかもしいないのですが、特別にこのマスタープランだけの会をつくっていただいて、そこでその経過について、例えば平成24年度であれば、その間に一、二回、それ専門の審議会を開いていただいて、ここで意見を言う。

そうしないと、景観のときも申し上げましたが、突然、完成したものが諮問されるのです。そうすると、そこで意見を言ってもなかなか反映されない。そうすると、何のための審議会なのだということになりますので、その経過の中で意見を言って、それを取り込んでもらうほうがいいのではないかと思ひますので、ぜひ、マスタープラン専門の審議会を各年度に開くということをお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

◎会長【梶山 修君】 会長に振られましたので私のほうからお答えしたいと思ひます。

都計審の中で、今、宮瀬委員が言われたことは、私が常々思っていたことで、そういう意味では全く同じです。

ただ、都計審の会長として、ほかの案件等もいろいろあるかもしれませんので、そこら辺を踏まえて、ぜひ事務局と理事者のほうで検討してもらいたいと思います。

ほかにご質問は。井上睦子委員。

◎第7番【井上睦子君】 今回の改定の目的が、少子高齢化の進行や社会経済状況の変化への対応ということが言われておりまして、10年前の策定と現段階での改定の大きな違いというのは、今後20年間を決める中で、基本構想の中でも言われておりますが、人口増がピークに達してその後は減少に入るというのが大きな特徴であろうと思います。

そのために、今までの都市基盤の整備も含めて考えなければいけない課題がたくさんあると思いますが、社会状況の変化というものはどういうものがあって、何がポイントとなるのかということは、事務局としては課題の整理はしていらっしゃるのでしょうか。すべて外部委員会のほうにお願いをするということなのでしょうか。

◎会長【梶山 修君】 中邑主幹。

◎都市計画室主幹【中邑仁志君】 今、委員がおっしゃったとおり、課題というのは社会全体の課題として今上がっております人口の減少、少子高齢化につながっていく問題だと思っておりますが、そうしますと、まず土地が余っていく、車が減っていく。そういう流れもあるかと思いません。地域の活力というものもこのままでは衰えていく一方だと。そういったところを課題として大きく捉えております。

一方で、インフラ等の整備につきましては、ある一定のインフラ整備が八王子市の中においては整備されてきて、なおかつ、ちょっと近くを見れば、15年後にはリニア新幹線もできてくる。そういったことを踏まえて、これから活性化していくべき部分と、今の地域を維持していかなければいけない部分、こういうことをバランスをよく考えて、一般にはコンパクトシティというようなことも叫ばれておりますが、それが地域の切り捨てにならないように、そういったまちをつくっていかなくてはならないというイメージは、今、事務局のほうとしては持っております。

ただ、これから市民の方々のご意見を伺って、外部委員会の専門的な知識も伺った中で、新たな課題というものが見えてくるかと思っておりますので、それを踏まえて、市の問題点として集約していきたいと思っております。

◎第7番【井上睦子君】 事務局から今そういうお話があったのですが、おっしゃるように、人が減り車が減り、あるいは家屋も、今、空き家対策条例なども検討されておりますが、そういった今までの価値観というものを転換しなければならない。ずっと八王子は人口増で来ていて、この計画期間に人口減少に入るというまちになりますので、そこが、今後どういうふうな、八王子市全体が直面する課題として何があるのかということ、一方で財政や経済も人口減少に

伴って縮小せざるを得ない、その縮小というのが、私は決して悪いことではないと思います。そのところをどう乗り切るかということの知恵を、都市計画という観点からきちんと入れて、今後のマスタープランの策定をすべきだと考えています。

先ほど宮瀬委員からも、この審議会での議論をとというようなことがありましたが、ぜひそういう機会もつくって、多様な意見が反映できるようなマスタープランの策定について準備といえますか、それから事務局側もどういう資料とテーマを提供するのか、市民や検討委員会や外部委員会、そして都計審に対しても、資料をどういうふうにそろえるかということは今後の課題設定とも絡まって大変重要だと思いますので、ぜひその点はお願いしておきたいと思います。

以上です。

◎会長【梶山 修君】 ほかに。伊藤委員。

◎第8番【伊藤裕司君】 1つは質問で1つは要望になります。都市づくりと言われたときに、やはりまちづくりというか、そういうハード面からのまちづくりも当然必要だと思うのですが、ソフト面の人づくりというか、そういったものも欠かせないのではないかと私は思っています。先ほど他の委員も触れられましたが、高齢者福祉という表現がありましたが、教育という切り口といった面からの都市づくり、まちづくりというのも必要ではないかと思っています。その辺をどう思われるかお尋ねしたいです。

それから要望は、先ほど宮瀬委員も言われて、会長も言われましたように、可能ならばぜひマスタープランの中間報告があるのだらうと思うのですが、そのためのこういう話し合いの場を持っていただければ大変ありがたいと思っています。やはり八王子の将来の大事な大事なまちづくりのもとになるものだらうと思っていますので、その辺は要望としてお願いしておきます。

◎会長【梶山 修君】 中邑主幹。

◎都市計画室主幹【中邑仁志君】 今、教育とまちづくりの関係についてのご質問をいただきました。まさに、都市計画という言い方になりますと少々難しい印象がございしますが、まちづくりという言い方になれば、これはハード・ソフト両方含めた形で1つのまちをつくっていくといった表現になるかと思えます。

都市計画ということも、例えば中学校レベルの段階で、自分のまちをどうつくり上げていくかといったことを学ぶ必要もあるのかと。そういった観点から、昨年、「八王子の都市計画2011」というものを策定いたしまして、このなかでは、中学生レベルにわかりやすいような形で概要版を策定して、中学校にお配りしているところもございします。そういったものを利用して、八王子の都市計画、まちづくりに興味を持っていただく。こういったことはとても必要なことと思いますし、それを読んで八王子に興味を持たれた学生の方からさまざまなご意見をいただくような形につながれば理想的だなと考えてございします。それと、1点修正なのですが、先ほど、都市計画マスタープランが法律の中で位置づけられたのは2000年

と申し上げてしまいましたが、1992年でございました。失礼いたしました。

◎会長【梶山 修君】 ほかにご質問は。森委員。

◎第15番【森 英治君】 前回もマスタープラン、いろいろ地区別の構想ですとか、目指す方向、今後検討していきたいとか、こういうふうに努力していきたいというような、方針ですからそうなるかもしれませんが、具体的に地域的にいろいろ書かれているのですが、今回、基本は新基本構想、基本計画の上位がありますから、それに合わせてということになります、今話題になっている中核市の権限をとるとということになると、開発行為だとか都市計画のことが結構移譲されてくると思うのですが、そのあたりでは、プランをつくる上に、検討したい、目指します、ではなくて、具体的に、そこは25年の実現化方策の検討ということになるかと思えますが、もう少し明確に、ここに書かれているように、市民に理解しやすい形で明確にすることというのが、結構明確にできるような話も、中核市になることによってあるのかどうか。その1点だけ。

◎会長【梶山 修君】 中邑主幹。

◎都市計画室主幹【中邑仁志君】 中核市の対応につきまして、やはり中核市になれば、それに伴って土地利用に関する権限が拡大していくと思います。

それについて、具体的にこの部分がこうなるというようなことは、今の段階ではまだお示しできるものはありませんが、委員がおっしゃったように、開発の許可権限というものがおりてくるということではございますので、八王子の理想とする都市づくりにそういったものを活用していくというようなことは、表現の中に盛り込んでいく必要があると考えております。

◎会長【梶山 修君】 ほかにご質問は。

それでは、ちょっと一言私から。中邑主幹のご説明で、前回のマスタープランに比べて大分、都計審とのかかわり合い方だとかまとめ方が非常に向上したのではないかなと思っています。

しかし一方で、きょう、いろいろ各委員の方から出された意見がありますので、それをできるだけ重く受けとめて、進めていってもらいたいなと思っています。

以上です。

ほかにご質問がないようなので、これをもちまして報告を終わります。

.....
◎会長【梶山 修君】 これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。ありがとうございました。

[午前11時25分閉会]